

上町商店街振興組合所有のアーケード点検調査への支援について

1 経緯

上町商店街のアーケード（所有及び管理：花巻市上町商店街振興組合「以下、組合と言う。」）の支柱下部が腐食し、穴も開いている箇所も複数見られたことから、十分な強度が保たれていない可能性が高く、応急修繕の必要性が生じたが、組合の財政状況では直ぐに対応することができなかったことから、緊急性や歩道を利用する市民の安全などを考慮し、令和6年第2回市議会定例会で「商店街共同施設補修事業補助金」の増額を承認いただき、組合によるアーケードの応急修繕実施の支援を行った。本修繕は抜本的な解決策ではないことから、市は組合に対し、応急修繕後はアーケードの点検調査を実施し、今後の方向性(改修または解体)を検討することを確認していた。

《令和6年度補助内容》

・事業費（支柱50本の応急修繕）	11,297千円
うち市補助金（ <u>4/5補助</u> ）	9,037千円
うち組合負担額	2,260千円



応急修繕後、アーケードの構造点検が行える専門業者に現地を確認いただいたところ、「通常の利用で倒壊する恐れはないが、アーケードの老朽化は進んでおり、現在までアーケードの点検が行われていないことから、早めに点検調査をしたほうがいい」と意見をいただいた。また、専門業者より組合に対し、本年4月18日付けの点検調査に係る見積書の提出と併せ、早期に実施することで、お盆期間前に簡易レポートが提出されるスケジュールが示された。

2 上町アーケードの概要

管理者	花巻市上町商店街振興組合	理事長	佐藤健一郎
設置場所	花巻市上町2番地～6番地		
構造	鉄骨造平屋建て		
設置時期	平成10年度		
延べ延長	433.55m		
設置幅員	3.5m		
高さ	構造部最高高さ	8.45m	

3 組合に対する支援

商店街共同施設補修事業補助金により、組合が行うアーケード点検調査などに対して支援を行う。

◇ アーケード点検調査 (事業費22,616千円)

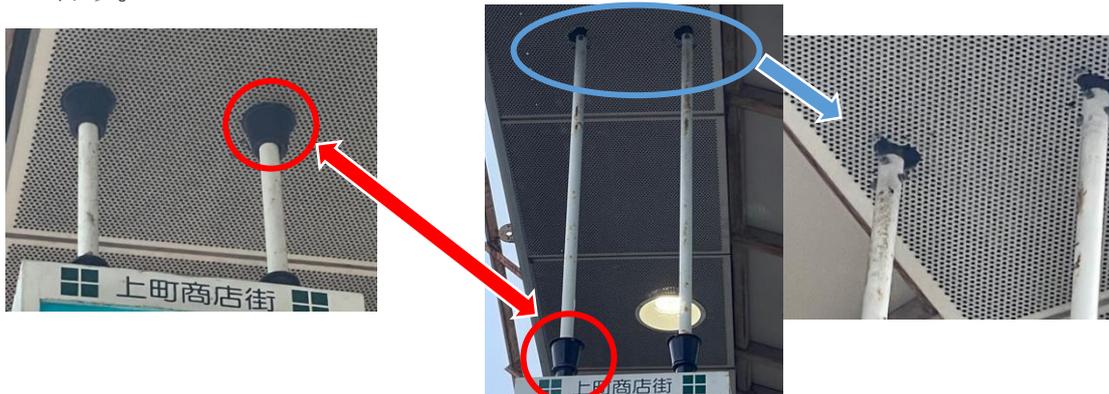
- ① アーケードの劣化調査・診断及び耐震診断判定
柱の厚みや接合部の確認調査、3Dスキャナーによる測量などの実施。
調査結果をもとに構造計算等を行い構造上の強度等を診断する。
- ② データ図面化
アーケード完成当時の図面がないため、構造計算等に必要の図面の作成。
- ③ 事業者評価に対する第三者機関での審査を経た報告書作成

《令和7年度補助予定額等》

・事業費		22,616千円
うち市補助金	(9/10補助)	20,354千円
うち組合負担額		2,262千円

※ 吊り下げ看板撤去 (1/2補助で実施予定)

道路管理者より吊り下げ看板の揺れに対する懸念が特に指摘されていることから、組合では吊り下げ看板の早期撤去を検討している。今後、早期の撤去が必要と判断された場合には、組合はアーケード全般の改修または撤去の前に令和7年度当初予算で計上している商店街共同施設補修事業補助金(経費の2分の1以内の額、上限50万円)を活用した吊り下げ看板撤去を行う。



4 市がアーケード点検調査に9割補助を行う理由

組合のアーケードに係る積立額は430万円に留まり、アーケードの点検調査を実施し、その結果に基づき改修または解体を行うために必要な積立額が十分でない状況にある。

花巻市上町商店街振興組合のアーケードに係る積立状況

- ・アーケード建設の借入金返済後、平成30年頃からアーケード修繕管理費を積立（年間約90万円）
- ・令和7年4月1日現在の積立額は、約430万円

歩道利用者の安全・安心を守るためには、早急にアーケード点検調査を実施し、その上でアーケードの改修を行うか、また、解体を行うか決定することが必要であることから、組合が早急に点検調査を実施できるように、組合との協議に基づき、点検調査に係る補助額を10分の9以内の額としようとするもの。

5 アーケード点検調査後について

アーケード点検調査の施工期間は最大7か月を見込んでいる。

市は、組合が調査結果に基づき、アーケードの改修または解体の方向性を決定し、その決定に沿って改修または解体することを申し入れしている。

なお、アーケードの改修または解体には多額の費用を要すると見込まれ、組合のアーケードに係る積立額は現時点において430万円に留まることから組合員による多額の追加負担が必要と見込まれ、それに加えて市による更なる補助が必要となることが予想される。また、アーケードを解体した場合には、市の負担として市道と位置付けられる歩道の改修費用の拠出が必要となる可能性が高い。

【参考】花巻市上町商店街振興組合の点検調査のスケジュール（想定）

議会の承認をいただき、商店街共同施設補修事業補助金申請及び補助金交付決定後、組合は事業者とのアーケード点検調査契約を締結する。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 現地点検 | 契約締結後～10日間 |
| ② ①のとりまとめ | 1か月 |
| ③ ②の検討・解析作業 | 3週間程度 |
| | 終了後、簡易レポート受領(お盆期間前) |
| ※吊り下げ看板の撤去 | ①から③までの期間、10日程度 |
| ④ 点検調査完了（補助金請求） | 契約から最大7か月 |